

市民と市政をつなぐ 小田原市議会議員 しのはら弘

手づくり
市政情報紙

かけはし



発行者 篠原 弘 / 〒250-0858 小田原市小台322-5 / TEL 090-1652-3900 / E-mail shinohara.hiroshi1116@gmail.com

市民会館跡地等活用計画策定へ

国道1号から小田原城天守閣を眺望

小田原市では、2021年9月の小田原三の丸ホールの開館により、旧市民会館を解体撤去することから、18年に策定した「三の丸地区の整備構想」に位置付けた短期計画を推進するため、旧市民会館跡地や本町臨時駐車場、市土地開発公社所有地を整備予定エリアとする「市民会館等跡地活用計画」の策定作業を進めています。現段階では活用コンセプトを「まちのリビング」とし、交流とにぎわいを促す空間をつくり出すため、三つのゾーンの整備を検討しています。活用計画は、意見交換会でのアイデアなどを踏まえて、本年度中に策定される予定です。

整備予定エリア



市民会館跡地等整備予定エリア
三の丸整備地区

ウェルカムゾーン

お堀端通りを往来する多くの人々をターゲットに、食をキーワードとして、お堀を眺めながら憩うことができる場や、くつろぎゾーンとのつながりのあるサービスを提供するなどして、「歩いていける人を広場へ迎え入れる場」の創出を目指します。

くつろぎゾーン

地域住民などをターゲットに、心地良い時間を過ごせる滞留空間や利用者同士の交流が生まれる場として整備することで、「訪れる人が思い思いの過ごし方をする場」の創出を目指します。

駐車場ゾーン

利用者のための駐車場と駐輪場を国道1号に面した位置に整備します。

2018年策定 三の丸地区の整備構想

■策定の背景

三の丸地区のうち小田原城址公園に隣接するエリアは、増加する観光客を迎え入れる役割や、その周辺エリアなどへの回遊を促す周遊拠点の機能発揮が期待されています。

■策定の趣旨

市では、小田原城の正規登城口に向するエリアについて、将来のまちづくりビジョンとして、整備に向けた基本的な考え方や方向性

を示めた「三の丸地区の整備構想」を2018年(平成30)年に策定しました。

■構想の期間

平成2018(平成30)年度から、短期計画・中期計画・長期計画ごとに段階的な整備が位置付けられています。

旧市民会館跡地等活用計画は短期計画等に位置付けられています。

■構想の対象地区

上段の図「整備予定エリア」の  で示した区域。

12月から 旧市民会館解体工事開始

■12月から解体工事

昨年7月31日に閉館した旧市民会館は、今年12月から約20カ月かけて解体工事が実施されます。

解体にあたっては、在来工法に比べ比較的振動が少なく、より騒音や粉塵も抑えられる工法が採用されます。

■多くの思い出が

旧市民会館は、1962(昭和37)年に大ホールが、1965(昭和40)年に本館が開

館され、これまで成人式や8,000組を超える結婚式、さかなまつり、菓子まつりなど、多彩な行事が開催され、たくさんの思い出が育まれました。



解体される旧小田原市民会館

*「かけはし」は、暮らしに必要な市政の動きをピックアップして、分かりやすくお知らせする市政情報紙です。

耳より情報 市政あれこれ

■小田原市立病院 外来待ち時間の解消へ

市立病院では、受付時や会計時の待ち時間の解消を図るため、7月20日から2つのシステムを導入しました。



小田原市立病院

◆保険証確認システム

AIを用いた保険証確認システムを4台導入。

患者さんが保険証を機械でスキャンすることで確認手続きが完了します。また、再来院手続きもスムーズに行うことができます。

◆会計表示システム

会計窓口に、会計の計算処理が完了した番号を表示する大きなモニター（会計表示板）を設置しました。

会計計算が済みましたら、患者さんの番号を会計表示板でお知らせします。番号が表示されたら自動精算機または窓口でお支払いをします。

■ねんりんピックかながわ2022 11月開催



全国健康福祉祭（愛称「ねんりんピック」）は、主に60歳以上の高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典で、国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいづくりの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、1988年から開催されています。

今年も、神奈川県内26市町で32種目のスポーツや文化種目が初めて開催される予定で、小田原市では、11月13日～15日にかけて、ソフトテニスが小田原テニスガーデンで、ソフトボールが酒匂川スポーツ広場と県立西湘スポーツセンターで開催されます。

今年も、神奈川県内26市町で32種目のスポーツや文化種目が初めて開催される予定で、小田原市では、11月13日～15日にかけて、ソフトテニスが小田原テニスガーデンで、ソフトボールが酒匂川スポーツ広場と県立西湘スポーツセンターで開催されます。

■久野霊園合葬式墓地 2023年使用開始へ



小田原市久野霊園

1966年に開設された久野霊園（2,762墓地）では、少子化の進展などに伴い、引き継ぎ手がない墓地が増加しています。

市では、使用者へのアンケート調査の結果を踏まえて、無縁墓地化の防止対策と合葬式墓地への改装で空いた区画墓地を新たな使用者に提供する「循環利用」を促進するため、合葬式墓地を整備することとし、現在、工事を進めています。

合葬式墓地は、鉄筋コンクリート平屋建て、骨壺埋蔵数は1,300個、23年4月に使用が開始される予定です。

■小田原市立病院の初診時・再診時選定療養費が10月から変更

診療報酬改定に伴い、2022年10月1日から「初診時選定療養費」と「再診時選定療養費」が変更されます。

◆初診時選定療養費

市立病院のように大きな病院に他の医療機関から紹介状を持たずに受診した場合にかかる料金。

【2022年9月30日まで】 【2022年10月1日から】
5,500円（税込） → 7,700円（税込）

◆再診時選定療養費

市立病院から他の病院・診療所などに対して紹介状を出したにもかかわらず、引き続き市立病院を受診された場合に受診1回ごとにかかる料金。

【2022年9月30日まで】 【2022年10月1日から】
2,750円（税込） → 3,300円（税込）

■デジタルミュージアム 2023年4月オープン予定

「デジタルミュージアム」とは、絵画や彫刻などの芸術作品や歴史、民俗などのさまざまな資料をデジタルデータに変換して保管し、電子ネットワーク上で閲覧できる美術館や博物館のことです。

市では、市が所有している歴史的・文化的資料をデジタルレプリカ（デジタル複製）し、デジタルミュージアムとしてインターネット上で広く公開します。

デジタルミュージアムは、小田原市の歴史や文化に触れる機会と場を提供し、歴史と文化の次世代継承や観光振興につなげることを目的としています。

■市消防本部 ドローンで災害情報を収集



導入されたドローン

市消防本部では、災害発生時の状況把握や情報収集を迅速、効率的に行うため、8月1日から情報収集活動用ドローンの運用を開始しました。

地震や風水害などの大規模災害に限らず、建物火災や水難救助などの災害に対しても、ドローンの俯瞰的視点からの情報収集は非常に有効とされています。

また、赤外線カメラと高性能カメラを搭載したドローンにより撮影した災害現場の映像を、現場指揮者が確認することにより、効率的な指揮活動を行うことが可能となり、被害の軽減につながることを期待されています。

対策計画改定へ

市内の空家等 1,389 棟

空家等実態調査の結果

今後、さらなる増え続けることが予想されている空家等。市では、2017年3月に小田原市空家等対策計画を策定し対策に取り組んでいます。同計画は計画期間が本年（22年）度末で終了することから、23年3月に計画の改定・公表を行うこととし、その基礎資料とするため、21年9月～22年3月にかけて、市内の空家等の実態調査を行いました。その結果、空家等は1,389棟存在することが確認されました。

実態調査の結果

調査年度	建物数	空家等数	空き家率
2016年度	81,874棟	946棟	1.16%
2021年度	82,326棟	1,389棟	1.69%
比較	452棟	443棟	0.53%

※今回調査では、賃貸・売却の一戸建て住宅及び全戸が空き家の共同住宅・長屋を調査対象に含めたことから、空家等の棟数が増加している。

空き家等の判定評価

評価年度	利活用	修繕利用	管理不全	合計
2016年度	301件	608件	37件	946件
2021年度	739件	562件	88件	1,389件

- ・利活用：建物の外観的不良がないなど、ほぼそのままの状態でも利活用可能なもの。
- ・修繕利用：建物に外観的不良があるが、建物の修繕や敷地周辺の改善により利活用可能な状態になるもの。
- ・管理不全：建物の外観的不良が目立ち、敷地周辺の庭木・雑草繁茂などの周辺住環境に影響を与える可能性があるもの。



管理不全の住宅

3段階による調査

- ▼第1段階（6041棟）
水道の閉栓状況調査と既存の空き家アーカイブスから精査。
- ▼第2段階（1698棟）
現地調査と聞き取り調査で絞り込み。
- ▼第3段階（1389棟）
所有者などへのアンケート調査で利用状況を把握。

アンケート調査の主な結果（最大値）

- ▼建物の所有者（登記簿）
自分63・1%
- ▼建物の所有者の年齢
60～79歳51・8%
- ▼建物の建設時期
昭和26～45年31%

▼建物の現住の状況

- 一部改修すれば住める37・6%（住める状態ではない20・8%）
- ▼空き家となった理由
家庭・身体の事情45・5%
- ▼維持管理を行っていない理由
遠方に住んでいるため28%・費用の問題28%

○空家等

空家等対策特別措置法では、建築物又はこれに附属する工作物であつて、居住その他の使用がなされていなく、かつ、常態であるもの及びその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）としている。

小5自分で勉強する80・8%

小田原市 子どもの生活実態調査結果

市では、子どもの貧困対策推進計画の策定や子育て世帯への施策などに役立てるため、令和3年10月から11月にかけて、市内公立小学校に通う全小学5年生（1449人）、全中学2年生（1468人）とその保護者などを対象に、子どもの生活実態調査を実施しました。子どもたちが回答する際には、保護者の関与を減らし、子ども自身の考えで記入できるように、学校を通じて配付と回収を行っています。

主な調査結果（最大値）

- ▼小学5年生・中学2年生
- ▼自分の健康状態

- 〈小5〉普通47・8%
〈良い〉32・2%
〈中2〉普通50・3%
〈良い〉28・4%
- ▼授業以外の勉強方法

▼健康状態

- 〈小5〉自分で勉強80・8%（学習塾30・8%）
- 〈中2〉自分で勉強74・1%（学習塾57・1%）
- ▼将来の進学希望
〈小5〉大学、短大、専門学校58・1%
〈中2〉大学又はそれ以上45・8%

保護者

- ▼親の就労状況
〈母親〉パート・アルバイト等34・9%
〈父親〉正社員・正規職員等79・7%
- ▼働いていない主な理由
〈母親〉子育てを優先57・5%
〈父親〉自分の病気など43・5%
- ▼子どもと一緒に過ごす時間
十分でないが取れている45・5%
- ▼現在の生活の感じ方
〈苦しい〉37・9%
〈どちらでもない〉37・9%

*「かけはし」は「詳細に分かりやすく」を心掛けています。太い文字は情報のポイントです。

イオンタウン小田原 (仮称)

2024年に開業予定

イオンタウン株式会社(千葉市)が2013年8月に取得した久野のJ-T跡地に、イオンタウン小田原(仮称)が建設されます。同社では、18年5月に大規模集客施設の立地を求めるQ、都市計画提案書を市に提出しました。しかし施設規模や周辺の交通、環境などへの影響への懸念が示されたことから、市との協議を重ね、20年6月、規模縮小と交通等への一定の配慮を示めた計画提案の変更を提出しました。市では、計画提案の変更を受け、神奈川県警察本部や関係機関などの調整を経て、Q、都市計画審議会で審議した上で、Q、地区計画を決定しました。同社では、施設の内容や配置など、具体的なプランは社内で検討中としています。

イオンタウン 外観イメージ図



- ・所在地 小田原市久野333番1ほか
- ・用途地域 A地区：工業地域
B地区：第1種住居地域
- ・区域面積 A地区：59,500㎡
B地区：21,500㎡
- ・商業面積 約30,000㎡
- ・店舗数 約100区画
- ・駐車台数 約1,800台

計画概要

土地利用計画図



計画目標

地域の人々が日常生活の中で、楽しみ、学び、社会参加し、健康になれる多世代交流拠点を形成し、また、適切な公共施設の整備、地域防災力の強化及び地域の魅力向上に資する空間の形成を図る。

土地利用の基本方針

▽地域の生活利便性向上を図る店舗、飲食店を中心とした施設を配置する。
▽地域の特産品の販売やPRを行うなど、地域経済の発展や農林水産物の地産地消に貢献する集客施設の立地を図る。
▽「食・運動・社会参加」

により、未病改善に取り組むことができる多世代交流拠点の形成を図る。
▽災害時に大型商業施設が一時的な避難地として機能し、食料品や生活用品を提供するなど、地域の防災力の強化を図る。

道路の改良・配置

▼市道0032
現在の道路幅員6.5mを9.5〜15.5mに拡幅し、両側に歩道を設置。また市道2289と目違い(ずれ)が生じることから、同市道と接合させる。
▼市道2289
現在の道路幅員6.5mを10〜15mに拡幅し、両側に歩道を設置する。

久野交差点

久野石材店横の久野交差点を市道0032と市道2289が接合する位置に移設し、新しい信号機を設置する。

県道小田原山北線

現在の幅員9mを12〜16mに拡幅し、両側に歩道を設置する。

道を設置する。

都市計画提案書

土地所有者等が一定の条件を満たした上で、市に都市計画の決定又は変更することを求める際の提案書。

地区計画

一定のまとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実情に合った、よききめ細かいルールなどを決める制度で、区域の指定された用途等の規制を強化、緩和することができ、当該地区の整備及び保全を図る。

都市計画審議会

都市計画法に基づき、市の都市計画に関する事項について、市長の諮問に応じて調査・審議することを目的に設置されている。小田原市の構成員は市民、学識経験者、市議会議員、行政機関の職員など17名。

*「かけはし」は、見えにくい情報や分かりにくい情報も取り上げています。